

まえがき

医療保険制度をめぐる情勢は、急速な少子高齢化による人口構造の変化や医療技術の高度化等により医療費は高齢者を中心に増高し、加えて昨今の経済不況の影響を受け、医療保険財政とりわけ国民健康保険の財政は、厳しくかつ深刻な状況に直面しております。

こうした状況の中、国においては国民皆保険を堅持し医療保険制度を将来にわたり持続可能で安定的な制度に再構築するため、平成20年4月から新たな高齢者医療制度の創設、医療保険者への特定健診・特定保健指導の義務化など医療制度の抜本的改革を実施してきたところです。

昨年9月に発足した新政権は、後期高齢者医療制度の廃止と新制度への移行を明言し、同年11月に厚生労働大臣主宰の高齢者医療制度改革会議が設置され、新たな制度への移行を実現するための議論を進めようとしておりますが、国民健康保険が抱える問題は日々厳しさを増し、保険者におかれましては医療費適正化のための対策がより一層求められております。

本会といたしましては、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割を果たすために、医療費の適正化に資する観点から価値ある情報の提供に努めております。

本書は、平成20年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)及び平成21年5月診療分の疾病分類統計表並びに後期高齢者医療診療報酬等請求内訳書より栃木県内30市町の主要となる指標を抽出し、グラフを中心に作成いたしました。医療費適正化及び地域住民の健康増進を図るため広く活用され、国民健康保険事業の円滑な運営の一助となれば幸いです。

平成22年3月

栃木県国民健康保険団体連合会
事務局長 鈴木 秀 和